

# 新型コロナウイルス ワクチン追加接種(4回目接種)のお知らせ



市では、4回目接種の対象となる方へ接種可能日(3回目のワクチン接種から5か月が経過した日)のおおむね2週間前までに、順次接種券(予診票)を発送します。4回目接種の目的は、重症化の予防です。接種費用は無料(全額公費)です。

## ■4回目接種の対象者

3回目のワクチン接種から5か月が経過した

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳～59歳で基礎疾患のある方・その他重症化リスクが高いと医師が認める方(事前申請が必要です。詳しくは、市ホームページや広報坂東お知らせ版6月2日号をご覧ください。)

基礎疾患のある方等の接種券発行申請について▶



※予防接種法上「接種を受けるよう努めなければならない」という努力義務の規定について、4回目接種では、60歳以上の方に適用されます。

使用ワクチン:1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、武田/モデルナ社またはファイザー社のワクチンを使用します。

## 60歳以上の方の予約方法について(おまかせ予約) 市独自

「3回目接種を令和4年2月～3月に受けた60歳以上の方」の予約方法は、「接種予定日時」「接種医療機関」「ワクチンの種類」をあらかじめ指定する方式(おまかせ予約)とし、予約時の負担軽減を図ります。

## ■おまかせ予約の流れ

市からワクチン接種の封筒が届きましたら、すぐに開封して、指定の予約内容をご確認ください。都合が悪い場合には、変更やキャンセルもできます。接種は強制ではありません。

### 指定された予約内容で接種を受ける場合

接種当日に、直接接種を受ける医療機関に行き接種をお願いします。当日の持ち物をご確認のうえ、接種時間までに受付を済ませてください。

※3回目接種の際に必要なハガキの返信や電話予約は不要です。

### 予約変更やキャンセルをする場合 必ずご連絡ください。

予約の変更やキャンセル、接種を希望しない方は、ワクチンの廃棄を防ぐため、速やかに予約センターに電話またはインターネットにより、必ずご連絡ください。

#### ○予約センターに電話連絡する方法

坂東市コロナワクチン予約センター ☎ 0297(21)2336

月曜日～金曜日(土曜・日曜・祝日を除く) 受付時間 午前9時～午後5時

※急な都合や体調が悪くなった場合等のキャンセルは、新型コロナワクチン対策室までご連絡ください。

#### ○インターネットから手続きする方法

新型コロナワクチン接種予約サイト

新型コロナワクチン接種予約サイト▶

24時間アクセス可能です。



※「3回目接種を令和4年2月～3月に受けた60歳以上の方以外の方」の予約方法は、インターネット予約・電話予約の予定です。

問 新型コロナワクチン対策室 ☎ 0297(21)7111